

県内工業団地 市町助成制度一覧

	市町	工業団地名	市町助成制度				
			固定資産税	土地取得	設備取得	雇用	その他
県営	廿日市市	佐伯工業団地	一定割合 3年間 限度額 各年度1,000万円	土地代金の5% 限度額1,200万円			
	北広島町	千代田工業・流通団地	相当額 5年間 限度額 各年度5,000万円	土地代金の10% 限度額なし	取得費の5% 限度額5,000万円	5人以上50万円以内/ 人 5人未満20万円以内/ 人 限度額2,000万円	
	東広島市	テクノタウン東広島	相当額 3年間 限度額 各年度1億円 大規模等は、5年間 限度額 各年度5億円	土地代金の5%	家屋含む 取得費の5% 限度額5,000万円	20万円以内/ 人 限度額4,000万円 (市内在住者)	施設更新 固定資産税相当額の30% 限度額 各年度3億円
	東広島市	高屋東工業団地	相当額 3年間 限度額 各年度1億円 大規模等は、5年間 限度額 各年度5億円	土地代金の5%	家屋含む 取得費の5% 限度額5,000万円	20万円以内/ 人 限度額4,000万円 (市内在住者)	施設更新 固定資産税相当額の30% 限度額 各年度3億円
	竹原市	竹原工業・流通団地	相当額 3年間 限度額 合計5億円	土地代金の10%	取得費の10% 限度額1億円	15～20万円以内/ 人 限度額2,000万円	
	三原市	大和工業団地	相当額 3年間 限度額 各年度1億円	土地代金の5%	家屋含む 取得費の5% 限度額1億円	(市内)20万円以内/ 人 (市外)10万円以内/ 人 限度額2,000万円	
	三原市	三原西部工業団地 (惣定)	相当額 3年間 限度額 各年度1億円	土地代金の10%	家屋含む 取得費の5% 限度額1億円	(市内)20万円以内/ 人 (市外)10万円以内/ 人 限度額2,000万円	
	三原市	久井工業団地	相当額 3年間 限度額 各年度1億円	土地代金の5%	家屋含む 取得費の5% 限度額1億円	(市内)20万円以内/ 人 (市外)10万円以内/ 人 限度額2,000万円	
	三原市	広島臨空産業団地	相当額 3年間 限度額 各年度1億円	土地代金の5%	家屋含む 取得費の5% 限度額1億円	(市内)20万円以内/ 人 (市外)10万円以内/ 人 限度額2,000万円	
	福山市	新市工業団地	相当額 3年間 限度額 各年度1億円	土地代金の5% 限度額なし	土地除く 取得費の5% 限度額5,000万円	20万円以内/ 人 限度額4,000万円	資産割事業所税相当額の 一定割合 3年間 限度額 各年度600万円
	三次市	三次工業団地(3 期)	都市計画税含む 相当額 5年間 限度額 各年度1億円	土地代金の5%	建物含む 取得費の5%	30万円以内/ 人	水道料金10年間半額助成 上限 年間1,500万円
	呉市	安浦産業団地	相当額 5年間 限度額なし	土地代金の5%	建物含む 取得費の5% 限度額5,000万円	(正社員)50万円以内/ 人 (パート)20万円以内/ 人 限度額なし	ソフトウェア事業等設置事業 賃貸事業所も対象 (正社員)50万円以内/ 人 (パート)20万円以内/ 人 限度額なし
市町営	広島市	ひろしま西風新都			建物含む 市外企業40%(H26～ H28限定) 市内企業25% 限度額10億円		土地・建物賃貸の場合の補助あり
	北広島町	氏神工業団地(第2 期)	相当額 5年間 限度額 各年度5,000万円	土地代金の10% 限度額なし	取得費の5% 限度額5,000万円	5人以上50万円以内/ 人 5人未満20万円以内/ 人 限度額2,000万円	
	庄原市	庄原工業団地	① 投下固定資産課税標準 額×1/10 ①+②の限度額5,000万 円	土地代金の25% (地域資源を活用する 企業30%) 限度額1億円		② 15万円/人(30人を超え る部分は10万円加算) ①+②の限度額5,000 万円	
	呉市	阿賀マリノポリス地 区埋立地	相当額 5年間 限度額なし	土地代金の30%	建物含む 取得費の10% 限度額2億円	(正社員)50万円以内/ 人 (パート)20万円以内/ 人 限度額なし	新增設の場合
	呉市	苗代工業団地	相当額 5年間 限度額なし	土地代金の30%	建物含む 取得費の10% 限度額2億円	(正社員)50万円以内/ 人 (パート)20万円以内/ 人 限度額なし	新增設の場合
	熊野町	くまの産業団地	相当額 5年間 限度額 当該工場等に係 る固定資産税の納付税額			30万円以内/ 人 限度額2,000万円	浄化槽設置補助 補助率1/2 人槽別上限あり